別紙１

仕　　様　　書

長府庭園池水中ポンプ取替修繕は、この仕様書に基づき実施するものとする。

なお、この仕様書は修繕の仕様を定めるものであるが、受託者は、下関市が必要と認めた軽微な作業については、修繕料の範囲内において実施することとする。

記

１．修 繕 名

長府庭園池水中ポンプ取替修繕

２．履行期限

令和８年３月３１日まで

３．修繕場所

下関市長府黒門東町８番１１号

４．修繕箇所

長府庭園二の蔵前に埋設している水中ポンプ及びフロートスイッチ

５．修繕内容

長府庭園の池の水を循環させるために設置している送水用ポンプ及びフロートスイッチの取替を行うもの。

６．その他

（１）業務実施の日時に当たっては、市と事前に協議及び調整を行い、業務に支障がないように留意すること。

（２）必要となる設備、資材、及び人員に係る費用は、全て業務に含まれるものとする。

（３）業務のうち、しものせきエコマネジメントプランに基づく環境に関する特記事項は、別紙３特記仕様書（環境編簡易）のとおりとする。また、下関市暴力団排除条例による措置については、別紙４下関市暴力団排除条例による措置に係る特記事項のとおりとする。

（４）本仕様書に記載のない事項について、疑義が生じた場合は、下関市と協議の上決定する。